

平成 25 年度第 2 回小諸市総合計画審議会 議事概要

平成 25 年 10 月 18 日（金）開催

開催日時 平成 25 年 10 月 18 日（金）午後 1 時 30 分から

開催場所 小諸市役所本庁舎 3 階 大会議室

出席委員 岡部弘美、小林康章、小山眞一、塩川恵子、中村稔、西村廣一、野口暢子、
花岡隆、松井元司、森山正行、山川律子
以上 11 名

（欠席：中村健、依田克彦 以上 2 名）

1. 開会

2. 自己紹介

(前回欠席の野口委員より自己紹介)

3. あいさつ

小出副市長 前回、第1回の審議会において、審議会の任務やタイムスケジュール、プロセスについて説明をした。本日の審議会では、そのプロセスの運用として、政策会議メンバーによる夏季政策戦略立案会議等を通じ策定をしてきた、「平成26年度重点方針及び主要事業」について、審議をお願いしたい。

4. 議事

(西村会長が議長となり、議事を進行)

(1) 第1回審議会議事録の確認について

(承認)

(2) 平成26年度重点方針(小諸市)について

事務局 (資料2に基づいて説明)

西村会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問をお願いしたい。

野口委員 大変厳しい財政状況ということを理解した。職員の仕事の仕方、組織の見直しによる効率化を意識していると思われる。職員を減らすという話があったが、新規採用職員が減ることになり、若い元気な職員が減るのではないかと危惧する。近年の職員の採用状況と今後の退職者の予測、また、ラスパイレス指数が105.3と高い理由についてお聞きしたい。さらに、一般職員が283名となっており、非正規職員が6名となっているが、このあたりについても詳しくお聞きしたい。

事務局 まず、市民一人当たりの職員給は35万9千円で、県内19市中松本市に次いで2番目に低い額となっている。ラスパイレス指数については、国に準じて7.6%をカットしているが、105.3というのはカット前の数値であり、カット後では97.4という指数になっている。ちなみに、105.3という指数は、19市中

11 位となっている。職員の年齢については、小諸市は 19 市の中で比較的年平均年齢が若い方である。臨時職員の 6 名という数字は、1 年以上継続して雇用している臨時職員数であり、短期の臨時職員数は含まれていない。ちなみに、1 年未満の臨時職員数については、平成 23 年 4 月 1 日現在のデータで、276 名おり、19 市中多い方から 12 番目となっている。職員採用については、前市長のもとで厳しく職員減を進めてきたこともあり、当面は退職者数に見合った職員数の採用を進めていきたいと考えている。

野口委員 1 年未満の雇用というのが本当に 1 年未満なのかというのは疑問がある。いずれにしても、276 名の臨時職員と一般職員 283 名がいる職場というのは、なかなか難しい職場だと思うが、そのあたりの改善案はあるか。

事務局 職員が仕事を進める上での活性化案を考えるということかと思う。新規採用職員について、これまでは、大学新卒者の採用が基本であったが、近年は民間企業経験者を念頭に、年齢制限の引き上げなど、多様な職員の採用に取り組んでいる。臨時職員については、確かに 1 年で厳格に雇用を打ち切ることが難しいことは事実であり、他の職場に変更するような試みも進めている。また、待遇面についても、ここ数年間賃金のアップなど取り組んできているが、他市町村ではボーナスの支給を始めている事例もあり、そのようなことも展望しながら、今後も臨時職員の待遇改善に努めていきたい。

中村稔委員 普通会計の決算状況を見ると、縮小均衡に見える。むしろ、税収を増やすような成長戦略的なものは、この重点方針や重点事業の中にどのように反映されているか。観光都市を目指すのか、ハイテクシティをめざすのか、といった市の方向性に関して。

事務局 そういったものについては、政策施策の重点方針や主要事業の説明の中で触れられると思われる。

中村稔委員 人員の問題に関して、もっと民間の人材をボランティア等で活用できないか。

事務局 これからのまちづくりは、市民との協働なくしては進められない。現在、自治基本条例の見直しのための市民討議会の中で、参加と協働の仕組みづくりとしてそのような方法を議論しているところである。

西村会長 他にどうか。

(意見なし)

(3) 平成 26 年度重点方針と主要事業（政策別）について

事務局 (資料 3 に基づいて説明)

西村会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問をお願いしたい。

小山委員 教育の関係で、梅花教育の内容として「厳しい風雪に耐えて…」という部分がポイントだと思うが、実際に学校現場でどのように取り入れられているのか。また、今後の計画にどのように生かされていくのか。

事務局 梅花教育という言葉は戦後に出来た言葉で、それ以前は小諸教育と言われていた。明治、大正、昭和と小諸が非常に先進的な教育を行っていたという事実があり、明治時代には全国から視察が訪れるなど、諏訪の高島教育と並んで、長野県の信濃教育をリードする存在であった。しかし、ここ数十年は梅花教育という言葉だけが残っていて、実態は周辺の市町村の教育と何ら変わらないものとなっていた。もう一度、かつて小諸が先進的な教育の取り組みを進めていた時代の状況を取り戻すためには、梅花教育の中身を現在の社会状況に合わせるものとして再定義する必要があると考えている。

野口委員 全体的に、市民の力をどのように活用していくのかということが、あらゆる事業で必要になってきていると感じる。例えば低学年への複数担任制で見ると、年間 178 万円ほどの賃金だと、教員免許を持った人材が集まるのは困難ではないか。これが、高齢者雇用の場となれば、年金受給者となっている元教員の方なら可能性があると考えられる。また、農家と旅行を結びつけるものとして農家民泊というものがあり、滋賀県蒲生郡日野町が修学旅行などでの農家民泊で成功している。日野町の事例では、子どもを一人泊めると 5 千円ほどお金がもらえるが、これは旅行会社からの支払いで、行政の負担にはならず、農家のおじいちゃん、おばあちゃんは、子どもと触れ合えて嬉しく、その上にお小遣いにもなるということで、積極的に取り組む家庭が多いと聞いている。そのような、高齢者雇用としてお金を高齢者が稼げる仕組みを協働という考え方に取り込むことで、いくつかの事業でコストの削減が可能となり、かつ有能な人材に担ってもらえることにつながるかと考えるが、そのようなことを導入している事業はあるか。

事務局 複数担任制では、ご指摘のように 178 万円という金額では現役世代の教員資格有資格者の雇用は不可能であると考えており、前提として退職後の教員資格有資格者を想定している。

農家民泊については、小諸市近隣では上田市の旧武石村や立科町で先進事例があり、立科町では 1 件 4 千円の収入になっていると聞いている。小諸市として

は、現段階では時期尚早と考えるが、小諸市は宿泊場所が多い市とは言えないことから、農家民泊の制度の活用により交流人口を増やすという方策は、有効な提案として今後検討していきたい。

野口委員　その他に、例えば介護の領域など、高齢者の力を活用することで行政の負担を減らすということがあると思うので、今日説明のあった事業以外でそのような事例はないか。

事務局　高齢者の雇用、生きがい対策という部分だと思うが、基本的には他の自治体にもある制度であるが、シルバー人材センターがあり、多くの高齢者が登録している。実際に高齢福祉課にも、介護保険料の徴収員として 2 名来ている。現在、その他に考えていることとして、八王子市などで取り組まれているが、ボランティアをやった場合に一定のポイントが付き、そのポイントで買い物などができるという制度の研究をしている。小諸市の現状を見ると、高齢者の多くが農業の担い手であり、農林課事業の直売所運営などと結び付けて小遣い稼ぎや生きがい対策につなげていきたい。一方非農家の方には、ボランティアによるポイント化といった制度による対策を考えていきたい。

西村会長　今後ますます高齢者の割合が増えてきて、生きがいをどのように求めていくのかということが重要になっている。私が現在住んでいる狭山市でも、定年後自宅にいる方々がどのように生きがいを持っていくのかということが課題となっており、様々な能力を持った方々を NPO などにより活用していくという方策に盛んに取り組んでいる。そのような事例が全国にたくさんあると思うので、アンテナを張り、良い事例を参考にして、どんどん取り入れていただきたい。

中村稔委員　成長戦略という部分で、再生可能エネルギーとして屋根貸しの取り組みは非常に良いと思う。その他に、経済部が述べた 6 次産業化や観光の情報発信があり、市民生活部の中で、再生可能エネルギーとして長野県で有効と思われる小水力発電や、間伐材を使ったバイオマス発電、このようなものを全て成長戦略として考えてはどうか。経済部が良いのかどうかかわからないが、企業誘致を含め、税収を増やすという短絡的なものでなく、成長戦略として新しい雇用を生み出すような専門の部署や専任の担当者を置いてはどうか。

事務局　成長戦略という中で、現在経済部としては企業誘致に力を入れている。佐久市では東京に企業訪問専門の駐在員を置いているが、小諸ではそのような人間はいない。部長を含めて、担当職員が各企業を回っており、今年も 4 月から 9 月までの間に延べ 294 社の企業を訪問した。そのうち何社かの企業誘致に成功している。指摘のあった太陽光の屋根貸しについては、市民生活部と経済部が共同で推進を図るべく、一緒にそれぞれの企業を回り、取り組みを進めている。

いずれにしても、成長戦略についての担当部署というものは現状ない。

小山委員 294 社の企業訪問を進める際に、小諸市のセールスポイントとしてどのようなことで売り込んでいるか。

事務局 企業誘致は極めて難しく、100 件訪問して 1 社誘致できるかどうか、誘致できないことがほとんどである。そのような中、高峰高原の高地トレーニングの件や、企業の社会貢献としての森林整備といった話を切り口として進めている。また、地震が少ないという地域特性なども含めながらセールスしている。いずれにしても、シティープロモーションという考え方は、経済部だけが情報発信をしても実現しない。教育、ごみ、水といった様々な部署が小諸の情報発信をすることが、やがて小諸への企業誘致にもつながるということを期待している。

岡部副会長 企業誘致を進める上で、不動産業や建設業といった、関連する情報を持った他の業種の方と協働しているということはあるか。空家バンクなどで、不動産業との協働により成功しているという事例もよく聞く。

事務局 空家に関しては、小諸市の不動産協会と協定を結んでおり、共同での空家対策を実施している。

移住交流を進める手法としては、この 4 月から首都圏を中心としてセミナーに参加している。この 9 月に有楽町で開催されたセミナーでも、小諸のブースに 4 名の方が訪れ、そのうちの 1 名は翌日小諸に来られ、あぐりの湯の下の中山住宅団地を非常に気に入っていただき、契約まで進んだという事例もある。空家の情報提供は現在 4 件あるが、なかなか進まないのが実状である。

企業誘致の関係では、不動産業や建設業との具体的な連携というものはない。企業訪問については、熱心に、めげずに、懇切丁寧に取り組んでいきたいと考えている。

中村稔委員 6 次産業化についての具体的な取り組みを聞きたい。

事務局 6 次産業化は、ここ 1~2 年農水省が非常に力を入れ、急速にその言葉がクロージアアップされてきたが、小諸市では従来から様々な政策を進めてきている。例えば、市内に 8 店ある直売所では、農村女性の皆さんが自ら農作物を持ち寄り、自分で値段を付けて、販売をするというように、自分たちで経営しており、そのような活動を支援している。また、平成 18 年には、御影に農産物の加工施設を建設しており、農村の皆さんが自宅で収穫した野菜を持ち込み、そこで加工し販売をしている。さらに、特産品の開発として、ブランド化に力を入れており、現在御牧ヶ原中心とした菜種油の生産を進め、ようやく 5 t ほどの生産

に結びついている。軽井沢の浅間プリンスへの納入など販路の拡大にも努めている。

6次産業の推進においては、大きな施設ありきでは、失敗につながる恐れもある。市長の大きな課題でもあるので、スムーズに進めていくために、担当課としても特に力を入れて、支えていく必要があり、ただいま申し上げたような様々なソフト事業の取り組みが成果を上げた延長線上として、大きな施設にもつながっていくものと考えている

野口委員 全般的に、もう少し国際的な視点も必要ではないか。例えば、小諸の農産物の販路拡大として、外国への輸出に取り組んでも良いのではないか。また、国や県の補助金の活用なども重要だと思う。いずれにしても、20年後、30年後といった視点で計画を作ると仕事も楽しくなるのではないか。

中村稔委員 補助金の件に関連して、現在、ボランティアでナガノパープルやシャインマスカットのタイ向けの輸出を手伝っている。このマーケティングにおいて農水省の輸出補助金の申請があるが、事務が複雑でもあり、一般の栽培農家ではとても対応できない。そのようなことについて、退職者を活用するなどの対応を図っていかないとなかなか進まない実感している。

野口委員 そのようなことを行うコーディネートやサポートの役割こそが、今後の行政職員の仕事になっていくと思う。ファシリテーターとして、そのようなことに取り組んでいけると、楽しくなるのではないか。

西村会長 今、野口委員から多岐にわたって感想というか、提言があった。そのような細部についての説明が次回あるということで良いか。

事務局 現在実施計画の策定を各部署で進めており、庁内のヒアリングを11月上旬に実施予定で、その後、次回の審議会を開催したい。事業数が非常に膨大なことから、次回の審議会においては、本日も説明した政策別に優先すべき3事業を審議の対象としたい。

中村稔委員 会議の進め方として、eメールなどで事前に質問事項を集約するということは検討できないか。

事務局 本年度は時間的な制約から困難であると思うが、来年度以降はそのような方法も検討していきたい。

西村会長 終了予定の時間となっていることから、3番目の事項はここまでとしたい。

(4) その他

事務局 その他として二点連絡させていただく。一点目は、今回配布した資料の中に「参考資料」という資料がある。これについては、現時点で各部署が全事業の振り返りとしてまとめたもので、審議会の協議対象とはしないが、どのような事業があるかといった参考にしていただきたい。

 もう一点として、先ほども話があったとおり、委員の皆さんのメールアドレスを把握するため、お手元の用紙にご自身のメールアドレスをご記入の上、事務局まで提出いただきたい。

西村会長 他になれば、以上で協議を終わりとしたい。

5. 閉会

午後 3 時 45 分終了